

2023(令和 5)年度
東京医科歯科大学病院
看護師特定行為研修

研修生募集要項

東京医科歯科大学病院
総合教育研修センター
特定行為実践教育部門

目次

1. 東京医科歯科大学病院看護師特定行為研修の目的・目標	3
2. 研修の概要・特色.....	3
3. 研修内容と時間数.....	5
4. 研修期間	7
5. 修了要件	7
6. 募集人数	7
7. 受講資格	7
8. 臨地実習について.....	7
9. 出願手続き	8
10. 選考方法	8
11. 受講手続きと受講料について.....	8
12. 共通科目の履修免除について.....	9
13. 年間スケジュール（予定）	10
14. 個人情報の取り扱いについて.....	10
15. お問い合わせ先.....	10

1. 東京医科歯科大学病院看護師特定行為研修の目的・目標

東京医科歯科大学病院看護師特定行為研修（以下、本研修とします）の目的は、地域医療及び高度医療の現場において、医療安全に配慮しつつ、特定行為に必要な専門的知識及び技術を教育し、社会に貢献できる有能な看護師を育成することです。

研修目標

本研修では、次の能力を養うことを目標としています。

- (1) 特定行為を行ううえでの知識、技術及び態度の基礎的能力
- (2) 地域医療及び高度医療の現場において、迅速かつ包括的なアセスメントを行うことができる能力
- (3) 地域医療及び高度医療の現場において、患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実施できる基礎的能力
- (4) 地域医療及び高度医療の現場において、問題解決に向けて、多職種と効果的に協働できる能力

2. 研修の概要・特色

本研修は、すべての特定行為区分に共通する「共通科目」と各特定行為に必要とされる能力を身につけるための「区分別科目」に分かれており、講義・演習・実習・試験によって行われます。なお、区分別科目を受講するためには共通科目を修了していることが必要です。

共通科目と区分別科目は学習時間や場所を問わないeラーニングを主としていますが、演習や実習は指導者と対面※で行うため、ディスカッションや質疑応答を通じて指導者からの指導や助言を受けることが可能です。（※Zoomなどのオンラインツールを用いた実施も可能です）

また、各科目の修了試験後に担当師長から指導者の評価内容についてフィードバックを行うほか、定期的な面談を実施するなど、研修生の学習効果を高められるようサポート体制の充実にも取り組んでいます。

当院では、国が領域別パッケージ研修として定める「外科術後病棟管理領域」及び「術中麻酔管理領域」をカバーする「医科歯科外科術後病棟管理領域」「医科歯科術中麻酔管理領域」と区分運用：1学期3区分まで（表1）の3コースを運営しています。

今回は既に特定行為研修を修了し、共通科目が免除可能な者の区分運用コース受講希望者若干名を追加募集する。

表1：区分運用コース（20 区分 37 行為）（1 学期に 3 区分まで選択可能）

No	特定行為区分・特定行為
1	呼吸器（気道確保に係るもの）関連 ・経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整
2	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連 ・侵襲的陽圧換気の設定の変更 ・非侵襲的陽圧換気の設定の変更 ・人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整・ ・人工呼吸器からの離脱
3	呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連 ・気管カニューレの交換
4	胸腔ドレーン管理関連 ・低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変更 ・胸腔ドレーンの抜去
5	腹腔ドレーン管理関連 ・腹腔ドレーンの抜去（腹腔内に留置された穿刺針の抜針を含む。）
6	栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連 ・中心静脈カテーテルの抜去
7	栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連 ・末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入
8	創部ドレーン管理関連 ・創部ドレーンの抜去
9	動脈血液ガス分析関連 ・直接動脈穿刺法による採血 ・橈骨動脈ラインの確保
10	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 ・持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 ・脱水症状に対する輸液による補正
11	術後疼痛管理関連 ・硬膜外カテーテルによる鎮静剤の投与及び投与量の調整
12	循環動態に係る薬剤投与関連 ・持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整 ・持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロール投与量の調整 ・持続点滴中の降圧剤の投与量の調整 ・持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整 ・持続点滴中の利尿剤の投与量の調整

13	循環器関連 ・一時的ペースメーカーの操作及び管理 ・一時的ペースメーカーリードの抜去 ・経皮的心肺補助装置の操作及び管理 ・大動脈内バルーンパンピングからの離脱を行うときの補助の頻度の調整
14	創傷管理関連 ・褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去 ・創傷に対する陰圧閉鎖療法
15	感染に係る薬剤投与関連 ・感染兆候がある者に対する薬剤の臨時の投与
16	精神及び神経症状に係る薬剤投与関連 ・抗けいれん剤の臨時の投与 ・抗精神病薬の臨時の投与 ・抗不安薬の臨時の投与
17	ろう孔管理関連 ・胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換 ・膀胱ろうカテーテルの交換
18	血糖コントロールに係る薬剤投与関連 ・インスリン投与量の調整
19	心嚢ドレーン管理関連 ・心嚢ドレーン抜去
20	透析管理関連 ・急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾過機の操作及び管理

3. 研修内容と時間数

(1) 区分別科目：各特定行為に必要とされる能力を身につけるための科目

区分運用コース（研修期間：3～6ヶ月）

科目名	時間数（実習は症例数）					評価方法
	講義	演習	実習	評価	合計	
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	8	—	5	1+ OSCE	9+ 5 症例	筆記試験、実技試験、 観察評価
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	20.5	6	20	2.5	29+ 20 症例	筆記試験、観察評価
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	7	—	5	1+ OSCE	8+ 5 症例	筆記試験、実技試験、 観察評価

胸腔ドレーン管理関連	10.5	1	10	1.5	13+ 10 症例	筆記試験、観察評価
腹腔ドレーン管理関連	7	—	5	1	8+ 5 症例	筆記試験、観察評価
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	6	—	5	1	7+ 5 症例	筆記試験、観察評価
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	7	—	5	1+ OSCE	8+ 5 症例	筆記試験、実技試験、観察評価
創部ドレーン管理関連	5	—	5	1	6+ 5 症例	筆記試験、観察評価
動脈血液ガス分析関連	11.5	—	10	1.5+ OSCE	13+ 10 症例	筆記試験、実技試験、観察評価
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	12.5	2	10	1.5	16+ 10 症例	筆記試験、観察評価
術後疼痛管理関連	5.5	1.5	5	1	8+ 5 症例	筆記試験、観察評価
循環動態に係る薬剤投与関連	18	6.5	25	3.5	28+ 25 症例	筆記試験、観察評価
循環器関連	14.5	3	20	2.5	20+ 20 症例	筆記試験、観察評価
創傷管理関連	31	—	10	3 OSCE	34+ 10 症例	筆記試験、実技試験、観察評価
感染に係る薬剤投与関連	21	6	5	2	29+ 5 症例	筆記試験、観察評価
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	21.5	4.5	15	2.5	26+ 15 症例	筆記試験、観察評価
ろう孔管理関連	20	—	10	2 OSCE	22+ 10 症例	筆記試験、実技試験、観察評価
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	11	3	5	2	22+ 5 症例	筆記試験、観察評価
心嚢ドレーン管理関連	7	—	5	1	8+ 5 症例	筆記試験、観察評価
透析管理関連	7	3	5	1	11+ 5 症例	筆記試験、観察評価

4. 研修期間

2023 年 10 月 1 日～2024 年 3 月 31 日（区分別科目 3～6 ヶ月）

※期間内に修了要件を満たさなかった場合、最大で 2 年間延長することが可能です。

5. 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件をすべて満たす必要があります。

- (1) 選択した区分別科目をすべて履修のうえ、e ラーニングの確認テストで 100 点満点を取り、一部の科目では演習による観察評価で B 以上の評価を得ること。また、OSCE（実技試験）がある区分ではその結果が 6 割以上であること。区分別科目修了試験で 6 割以上の得点を取ること。かつ、臨地実習において手順書に基づき、1 特定行為につき対象症例 5 例以上を経験し、最終症例では B 以上の評価を得ること。

修了者には、保健師助産師看護師法第 37 条の 2 第 2 項第 1 号に規定する特定行為及び同項第 4 号に規定する特定行為研修に関する省令に基づき、修了した特定行為区分等を記載した修了証を交付し、修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

6. 募集人数

若干名（院内選考含む）

7. 受講資格

次の各号に定める要件をすべて満たしていることが必要です。

- (1) 看護師免許を有すること
- (2) 応募時において、看護師としての実務経験が5年以上であること
- (3) 所属施設長又は所属長の推薦がある者
- (4) 研修修了に必要な出席日数（演習・実習・評価）及び学習時間が確保できる者

8. 臨地実習について

区分別科目の臨地実習は、当院もしくは受講生の所属施設（以下、「自施設」）のいずれかで行います。自施設で臨地実習を行う場合、当院の「協力施設」となっていただくための諸手続きが必要です。協力施設には、当院の指導者と連携し、研修目標が達成できるように管理する責任者および事務手続きのための事務担当者の配置をお願いします。責任者と事務担当者にご協力いただき、適切な安全管理体制を整備のうえ、厚生労働省へ必要書類の提出を行います。なお、責任者の方には、実習場所・実習時間の調整などをお願い致します。また、協力施設と当院の間で、指導方針の共有や関係者による会議を定期的に

開催します。

臨地実習を自施設で行うことを希望する場合は、別紙様式5「臨地実習承諾書」をご提出ください。

9. 出願手続き

出願期間 2023 年 7 月 17 日（月）～ 2023 年 7 月 28 日（金）必着

出願書類 ※ご提出いただいた書類は返却いたしません。

東京医科歯科大学病院総合教育研修センターホームページ

(<https://www.tmd.ac.jp/med/cpe/specification-training/>)

上記 URL から下記の出願書類をダウンロード・記入のうえご提出ください。

- 1) 東京医科歯科大学病院看護師の特定行為研修受講申請書（別紙様式1）
- 2) 履歴書（別紙様式2）
- 3) 受講申請理由書（別紙様式3）
- 4) 所属長の推薦書（別紙様式4）
- 5) 看護師免許証の写し
- 6) （自施設での臨地実習を希望する場合のみ）臨地実習承諾書（別紙様式5）
- 7) （共通科目の履修免除を希望する場合のみ）成績証明及び修了見込証明

送付先

〒113-8519 東京都文京区湯島 1-5-45 東京医科歯科大学病院総合教育研修センター
特定行為実践教育部門（研修企画係）宛

※必ず「簡易書留」で送付して下さい。

また、封筒表面に赤字で「**看護師特定行為研修 出願書類在中**」と記載して下さい。

10. 選考方法

書類審査及び面接審査により行います。

面接審査日時 2023 年 8 月 17 日（木）（予定）

面接試験場所 東京医科歯科大学病院

選考結果は 2023 年 8 月 31 日（木）までにご本人様宛て簡易書留速達郵便にて通知します。電話やメール、FAX 等による可否のお問い合わせには応じられません。

11. 受講手続きと受講料について

受講予定者には、受講手続きの詳細を別途ご案内します。受講手続き期間および受講料は以下のとおりです。受講料（消費税込）は、本院から送付する請求書に基づき、以下の

受講手続き期間内に振込み願います。

受講手続き期間 2023 年 9 月 1 日（金）～9 月 10 日（日）

受講料

受講する領域に応じて、下表「合計（税込）」欄の額を一括でお振込みいただきます。

科目名	受講料（税込）
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	36,000 円
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	116,000 円
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	32,000 円
胸腔ドレーン管理関連	52,000 円
腹腔ドレーン管理関連	32,000 円
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	28,000 円
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈カテーテル管理）関連	32,000 円
創部ドレーン管理関連	24,000 円
動脈血液ガス分析関連	52,000 円
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	64,000 円
術後疼痛管理関連	32,000 円
循環動態に係る薬剤投与関連	112,000 円
創傷管理関連	136,000 円
感染に係る薬剤投与関連	116,000 円
循環器関連	80,000 円
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	10,400 円
ろう孔管理関連	88,000 円
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	64,000 円
心嚢ドレーン管理関連	32,000 円
透析管理関連	44,000 円

- 納入いただいた受講料は原則として返還しません。
- 研修のための宿泊及び交通費等は実費負担となります。

12. 共通科目の履修免除について

厚生労働省が認めた研修機関（指定研修機関）で共通科目を修了している方は、その成績証明（任意様式）を行うことで当院での共通科目の履修を免除することが可能です。

共通科目の履修免除を希望する方は、東京医科歯科大学病院看護師の特定行為研修受講申請書（別紙様式1）下部の「☐共通科目の履修免除を希望いたします。」にチェックを入れ、成績証明を添えて出願してください。

1 3. 年間スケジュール (予定)

2023 年 10 月上旬 区分別科目受講開始
2024 年 3 月～4 月 区分別科目修了判定・修了式

- ・ 共通科目受講期間は、本院スキルスラボにて 2 日/週程度の研修・実習を実施します。
- ・ 共通科目および区分別科目の受講は e ラーニングを主としています。e ラーニングの受講に 10 時間/週程度の学習時間を要します。

1 4. 個人情報の取り扱いについて

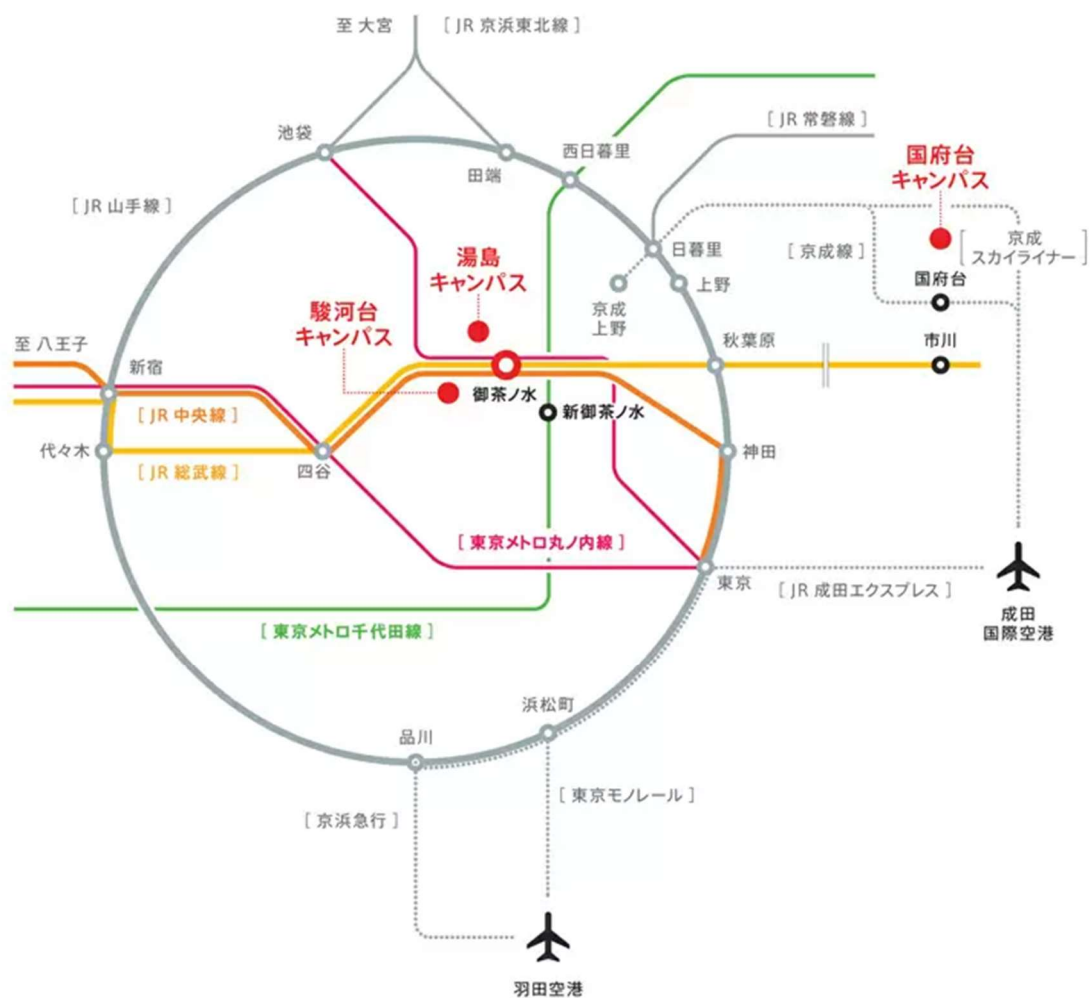
東京医科歯科大学病院では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願および受講手続きにあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。なお、当院が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続により開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

1 5. お問い合わせ先

〒113-8519 東京都文京区湯島 1-5-45
東京医科歯科大学病院 事務部労務課 研修企画係
E-mail: roumu-kensyu.adm@tmd.ac.jp
電話：03-5803-5399 (受付時間：平日 9～17 時)

※お問い合わせは原則として E-mail にてお願い致します。

交通案内



湯島キャンパス

- ・ JR 御茶ノ水駅 お茶の水橋口より徒歩 2 分
- ・ 東京メトロ丸ノ内線 御茶ノ水駅より徒歩 1 分
- ・ 東京メトロ千代田線 新御茶ノ水より徒歩 5 分